

おたる 11

OTARU CITY NEWSLETTER No.939

NOV. 2026
令和8年11月号
小樽市



5歳児健診で集団遊びを楽しむ子どもたち。
ウイングベイ小樽4階にあるこども家庭センターにここでは、乳幼児健診などをして
て、お子さんの健やかな成長をサポートして
います!!

- 02 特集 このステッカーが“やさしいお店”の目印です
～小樽市『認知症の方にもやさしいお店・事業所』登録事業～
- 03 仕事や家計などのお悩みはたるさばへ！
- 04 除雪に関するお知らせ
- 05 口の健康～いい歯の日
- 06 令和7年度 市職員の給与の状況など

- 07 令和7年度 小樽市職員倫理条例の運用状況
- 08 令和8年度 上半期予算執行状況
- 09 11月9日は「119番の日」
- 10 情報バレット～くらし、教育文化、健康、その他
- 18 ～おたる子育てけいじばん
- 20 まちの写真館スマイル

おたる 11

毎月1日発行

発行・編集/小樽市総務部広報広聴課
☎(32)4111内線223、☎(27)4331
✉okoho@city.otaru.jp
※小樽市の市外局番は「0134」です。記
載がない場合は、0134を付けておかけ
ください。

小樽市役所
〒047-8660小樽市花園2丁目12番1号
☎(32)4111(代表)
執務時間：午前9時～午後5時20分

小樽市ホームページ
小樽市

広報番組

- テレビ
○小樽フラッシュニュース(STV)
毎週土曜日：午前10時25分
- ラジオ
○小樽市民ニュース(FMおたる/76.3MHz)
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時53分ごろ
○明日へ向かってスクラムトライ！(同)
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時(再放送)
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

住民基本台帳人口

(令和8年9月30日現在)
人 口：10万684人
世帯数：5万9230世帯

防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎(22)9137
小樽市水道局 ☎(22)8111
小樽警察署 ☎(27)0110

当番医の診療時間

初日を除く 月～金曜日	祝日を除く 土曜日	日曜日、祝日 年末年始
午前7時 夜間急病 センター	午前7時 夜間急病 センター	午前7時 夜間急病 センター
午後0時30分 午後2時 午後5時 午後6時	午後0時30分 午後2時 午後5時 午後6時	午後0時30分 午後2時 午後5時 午後6時
かかり つけ医等	かかり つけ医等	当番医
夜間急病 センター	夜間急病 センター	夜間急病 センター

当番病院は、テレホンサービス(録音に
よる案内) ☎(22)4618または小樽市
医師会のホームページで確認できます。
○サービス案内時間
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。



まちの写真館 スマイル



- 1 9月5日・6日、市内各所で開催された「小樽アニメパーティー」。小樽の情緒あ
ふれる街並みを舞台に、コスプレを楽しむ参加者でにぎわいました。ピング大会や
ダンスステージ、動く車展示会なども行われ、多くの方がイベントを満喫しました。
- 2 9月19日～20日、旧日本郵船株式会社小樽支店で開催された「竣工120周年祭」。
金唐紙研究所江端衣氏の講演では、平成30年～令和6年度の保存修理工事で貴
賓室などの壁紙復原に使用した金唐紙を紹介。来場者は120年前の明治39年11
月に樺太境界画定会議が開かれた会議室なども見学し、その歴史に触れました。
- 3 9月20日、生涯学習プラザで小樽わくわく共育ネットワーク親子体験講座「親子
で実験～ドライアイスであそぼう」を開催。子どもたちは温度を測ったり、手越し
に触れてみたり、普段触れることの少ないドライアイスを熱心に観察していました。
- 4 9月27日、図書館で創立110周年記念行事を開催。節目を彩るバンド演奏や
プログラミング体験、おはなし会なども行われ、多くの来館者が訪れました。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は申し出ください。

創立105周年記念 個人ローン特別金利プラン

—令和8年12月2日が当金庫の創立105周年記念日です—

マイカー	変動金利	最優遇
保証料込	年2.75%~3.55%	
教育	固定金利	最優遇
	年3.65%~4.05%	

マイカー販売素化スペシャル金利取扱中！
電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車の
ご購入(中古車も含む)及び付帯費用にご利用いただけ
ます。なお、付帯費用のみはご利用いただけません。

変動金利
保証料込
年1.95%

当金庫に預金口座があれば、
スマホ・PCで完結できます！

保証会社：一般社団法人しんきん保証基金
金利適用期間：令和9年1月31日(日)まで
【ご留意事項】

- 当金庫及び保証会社の審査結果によっては、ご希望
に添えない場合がございますのでご了承ください。
- 金利の適用条件・商品内容の詳細等については、
ホームページをご覧ください。右記連絡先にお
問い合わせください。
- 左記金利は令和8年10月1日現在のもので、
期間中でも金利を見直す場合がございます。

商品内容の詳細
返済額の試算、
仮審査申込みは



北海道信用金庫
HOKKAIDO SHINKIN BANK

北海道信用金庫テレホンバンク

0120-865-634
(平日9:00~17:00)
https://www.shinkin.co.jp/hokkaido/



仕事や家計などのお悩みは たるさぽへ！

【詳細】たるさぽ(市役所本館1階4番窓口) ☎(33)1124、
☎(33)1128、✉tarusapo@city.otaru.lg.jp

福祉総合相談室「たるさぽ」は、市が開設した自立相談支援機関です。仕事、家計、住まい、社会とのつながりなど、生活上のさまざまな問題を抱えてお困りの方の相談窓口として、専門の支援員が相談をお受けしています。ここでは、たるさぽの支援内容などについてお知らせします。
※生活保護を受給している方は対象外。生活に関するお困りごとは担当ケースワーカーに相談を。

このようなお悩みはありませんか？

- ・仕事が決まらない、長続きしない
- ・収入が減り、家賃や公共料金が心配
- ・就職したいが、なかなか行動に移せない
- ・負債があり、家計のやりくり困っている
- ・コミュニケーションに自信がない
- ・家族や知人が長い間引きこもっていて心配だ
- ・家計と他の問題が重なり整理できない
- ・社会参加をしたいが、どうすればよいかわからない

たるさぽと一緒に課題の解決に取り組みます！

自立相談支援事業

お話を伺う・困りごとについて、その背景から思いも含め丁寧に伺います
状況を整理する・課題を解きほぐし、優先順位、選択肢を一緒に考えます
支援につなぐ・制度の活用や関係機関と連携しつつ、一緒に課題の解決に取り組みます



相談者にあわせた支援の例



住居に関する支援

- ◎住居確保給付金制度(条件、要件あり)
- ・収入減少による賃料支払い困難な場合の補助
- ・家計改善のための転居費用補助



仕事や就職活動に関する支援

- ◎就労支援
- ・職場体験、就労訓練、企業見学、面接同行
- ・面接練習、履歴書作成支援
- ・相談者のペースに合わせた就労の準備
- ◎就職に向けた基礎力、コミュニケーション能力の獲得、孤独・孤立の解消
- ・生活習慣の改善、コミュニケーション能力向上のためのレクリエーションやセミナー
- ・社会参加のきっかけづくり、気持ちの整理のお手伝い
- ・ボランティアや人とつながれる居場所探し



家計のやりくりに関する支援

- ◎家計の改善
- ・収支の見える化、見直し
- ・専門家による債務整理への案内

▶ 11月10日(火)、24日(火)は出張相談会を開催！
(詳細は本誌10ページ右下を参照)

各機関との連携・引き継ぎの例

貸付、物資支援事業

- ・社会福祉協議会、フードバンク

求職、就労支援

- ・ハローワーク

医療費

- ・無料低額診療事業を実施する医療機関

後見、介護

- ・地域包括支援センター、成年後見センター

債務、消費者問題

- ・法律相談、消費者センター

障害者の福祉サービス、自立

- ・基幹相談支援センター、障がい者就業・生活支援センター

このほか、諸手続きについて必要に応じて市役所内の各部署と連携します。

相談をご希望の方はご連絡ください。
メールや相談専用フォームからの相談も可能です。



メール

相談
フォーム

特集



このステッカーが “やさしいお店”の目印です

～小樽市「『認知症の方にもやさしいお店・事業所』登録事業」～

認知症になっても、安心して暮らせる地域づくりの一環として、令和8年5月から始まった小樽市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」登録事業について紹介します。

【詳細】福祉総合相談室地域包括ケアグループ ☎(32)4111内線467、☎(33)1128、✉tiikihokatur-care@city.otaru.lg.jp、☎047-8660・花園2丁目12番1号

小樽市「認知症の方にもやさしいお店・事業所」登録事業の詳細はこちら！



小樽市認知症啓発キャラクター
ラミナ

登録までの流れ

申請フォームまたは申請書を
メールが郵送で福祉総合相談室へ



審査後、2～3週間をめどに
市からステッカーを郵送



市ホームページで店舗・
事業所等の情報を掲載



やさしいお店に登録完了！



▲小樽若竹郵便局の皆さん(左端が局長の中村さん)



▲来店者を迎える登録ステッカー

8年10月現在、登録事業所は50件になりました。その中には市内郵便局32局、タクシー会社やドラッグストア、他にもコンビニエンスストアなどがあり、市内のさまざまな業種の事業所が登録しています。その中から、小樽若竹郵便局長の中村さんに、登録しようと思ったきっかけやお客様への対応で心がけていることを伺いました。

中村 日頃から「やさしく、丁寧に」を心がけています。特に、高齢者の方や一人暮らしの方に對しては、ご本人はもちろん、離れて暮らすご家族にも安心していただけるよう、地域の皆さんの安心した暮らしを支えることを大切にしています。小樽がより暮らしやすいまちになるよう、お役に立ちたいと思い、登録しました。

Q 対応で心がけていることは？
A 市では、引き続き登録事業所を募集しています。ステッカーが貼つてあるお店は、認知症の方やそのご家族が安心して利用できる店舗の目印になります。認知症について互いに理解を深め、誰もが安心して暮らせるまちを一緒につくっていきましょう。



▲郵便局オリジナルの認知症サポーターステッカー

インタビュー
しました！



口の健康～いい歯の日

【詳細】保健所健康増進課 ☎(22)3110、☎(22)1469

いつまでも元気で過ごすために欠かせない「歯と口の健康」。北海道では、毎年11月8日から14日までを「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間」と定めています。8020推進週間とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動を広めるための週間です。さまざまなイベントや事業を実施しますので、ぜひこの機会にご参加ください！

イベント「いい歯の日」

予約・申込不要！どなたでも参加できるイベントです。

【とき】11月8日(日)
午前10時～午後1時

【ところ】ウイングベイ小樽2番街2階済生会スポーツスクエア(築港)

【内容】歯科健診・相談・フッ化物歯面塗布・お口の若さ測定・クイズコーナー

【参加費】無料

【主催】小樽市歯科医師会／共催：小樽市・北海道歯科衛生士会小樽支部



▼詳細



歯周病検診

歯を失う最大の原因「歯周病」は、自覚症状なく進行します。定期的な検診で早期発見につなげましょう。

【とき】令和9年3月31日まで

【対象】今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる市民。※対象者には5月下旬に『黄色の受診券』を送付済み。

【参加費】無料

【申し込み】受診案内に同封の「歯科医院一覧」から予約してください。

【持ち物】受診券、マイナ保険証もしくは資格確認書、生活保護受給者証

【その他】受診券の再発行：紛失された方は、電話または右の二次元コードから手続きできます。

★お得な健康ポイントを付与★

8年度から、受診者にウイングベイ小樽で使える各種特典と交換できる「健康ポイント」を付与しています！検診後、医療機関から受け取った「結果票」を保健所健康増進課へ持参してください（詳細は右の二次元コードを参照）。



小児歯科相談

子どもの歯並びやむし歯予防など、お口のお悩みに歯科専門職がお答えします。

【対象】9歳までの子ども

【参加費】歯科健診・相談は

無料、フッ化物歯面塗布希望者は740円

【申し込み】保健所健康増進課へ電話または予約フォーム（右の二次元コード）



オーラルフレイル予防教室（出前講座）

体操やレクリエーションを

通して、お口の衰えを防ぐコツを楽しく学びます。

【対象】市内の10人以上のグループ・団体

【参加費】無料

【申し込み】保健所健康増進課へ電話、FAXまたは予約フォーム（右の二次元コード）

【その他】開催日時や場所、内容はご相談に応じます。



けんこう 健口コラム

お口の若さを保って、全身元気に！

「食べこぼしが増えた」「滑舌が悪くなった」「硬いものが食べにくくなった」と感じることはありませんか？これらはオーラルフレイル（お口の機能のささいな衰え）のサインです。放っておくと全身の筋力や体力の低下、さらには要介護認定にも繋がるということがわかっていきます。毎日の丁寧な歯みがきに加え、意識して「よくかむ」「口を大きく動かしておしゃべりする」ことが、お口の若さを保つ秘訣です。



除雪に関するお知らせ

除雪対策本部を11月1日に開設し、建設事業室（花園5）に本部事務局を設置しました。ここでは、除雪懇談会や福祉除雪関連事業などについてお知らせします。

【詳細】各担当へお問い合わせください。



困っている方をお助けします

①福祉除雪サービス

家の玄関先から公道までの幅1m程度の生活路と生活の安全確保に必要な箇所（通気口や窓ガラス等）や介護サービス等の車両が駐車する場所の除雪をひと冬に4回まで行います。
※令和8年度から利用回数と除雪対象箇所が増加。
※賃貸住宅や店舗、車庫、物置、裏口の生活路等の除雪は対象外。

【詳細】社会福祉協議会 ☎(23)7847、☎(32)5641

②屋根雪下ろし助成

申請者が現在住んでいる住宅の屋根の雪下ろしに要した費用を、1世帯につき、ひと冬1万円を上限（満たない場合は実費）に助成します。
※賃貸住宅や店舗、車庫、物置等の雪下ろしは対象外。
※ボランティアや親族への謝礼は対象外。

【詳細】社会福祉協議会 ☎(23)7847、☎(32)5641

③置き雪除雪

市道の除雪路線に面している世帯に対し、道路除雪後に発生する間口の置き雪を約1mの幅で除雪します。
【詳細】申請手続きについては福祉総合相談室 ☎(32)4111内線301、☎(22)6915、除雪作業については除雪対策本部（建設事業室維持課） ☎(27)0205、☎(27)4469

【対象】次の4つの条件を全て満たし、(1)～(6)のいずれかに該当する世帯

- ・8年度の市民税所得割が非課税
- ・自力での除排雪が困難
- ・近くに援助してくれる親類や知人がいない
- ・敷地内にロードヒーティングなどの融雪装置を設置していない

- (1) 高齢者（おおむね65歳以上）のみの世帯
- (2) 高齢者と児童のみの世帯
- (3) ひとり親世帯
- (4) 身体障がい者(1～4級)のみの世帯
- (5) 高齢者と身体障がい者のみの世帯
- (6) 身体障がい者と児童のみの世帯

※生活保護世帯は対象外。

【申し込み】①②は9年2月26日(金)まで、③は9年1月29日(金)までに地区の民生委員へ。
※8年度から、昨年度（7年度）に福祉除雪関係事業の利用の決定を受けた方で、世帯の状況に変更がない場合は、申請書の提出が不要。

あなたの力が必要です

砂まきボランティア

滑り止め材の散布や保管、砂箱周辺の除雪や清掃、融雪時期の砂などの回収を行うボランティアを募集しています。
※昨年度登録した方も再度申し込みが必要。

【詳細・申し込み】除雪対策本部（建設事業室維持課） ☎(27)0205、☎(27)4469、登録フォーム（右上の二次元コード）

除雪ボランティア募集

「福祉除雪サービス」を利用する方の除雪を行うボランティアを募集しています。
※昨年度登録した方も再度申し込みが必要。

【詳細・申し込み】社会福祉協議会 ☎(23)7847、☎(32)5641、ホームページ（右上の二次元コード）

8年度の除雪体制を説明します

除雪懇談会

とき	ところ
11月9日(月) 午前10時	手宮公園住宅会館(手宮2)
11月9日(月) 午後2時	共睦会館(長橋4)
11月10日(火) 午前10時	東小樽会館(桜1)
11月10日(火) 午後1時30分	新光南会館(新光5)
11月11日(水) 午前10時	真栄会館(真栄1)
11月11日(水) 午後2時	桂岡十坪会館(桂岡町)
11月12日(木) 午後2時	市役所別館3階第2委員会室
11月13日(金) 午前10時	銭函市民センター(銭函2)
11月13日(金) 午後2時	塩谷サービスセンター(塩谷1)

※時間は1時間程度。

※都合により変更となる場合あり。

【詳細】除雪対策本部（建設事業室維持課） ☎(27)0205、☎(27)4469

小樽市公式LINE案内人・レッタくん



令和7年度市職員の給与の状況など

市では、「小樽市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給料や手当、勤務条件などについて公表しています。
 ※ここで、7年度の状況をお知らせします。
 詳細 職員課 6(32) 4111内線 215、 50(25) 1487

職員数と給与の状況

職員数は、下の①とおり、8年4月1日現在では、前年の同時期に比べ、44人の増となりました。

7年度の一般会計における職員給与費は、退職者が減少したことによる退職手当の支給減などにより、6年度と比べて約1億6900万円の減額となりました。

給与（給料と職員手当を合わせたもの）は、基本的に国家公務員に準じており、平均給料月額はその②職員手当の種類の③のとおりです。

特別職の給料月額など

特別職（市長・副市長・教育長の給料月額と、市議会議員の報酬月額は、下の④のとおりです。平成14年度から独自削減を実施しており、令和7年度は市長が10%、副市長が6%、教育長が3.5%の削減を行っています。

このほか、特別職には寒冷地手当

①職員数（各年4月1日現在）

122人退職	166人採用
1783人	1827人
7年度	8年度
増	増
特別職※1	5人
下記以外	769人
病院局	557人
消防	247人
水道局	77人
委員会等※2	128人
合計	1783人
うち再任用職員	62人

※1…市長、副市長、公営企業管理者(水道局長)、病院事業管理者(病院局長)、教育長。
 ※2…議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の各事務局。

②平均給料月額（7年4月1日現在）

	平均給料月額	平均年齢
部長職	8級 46万4875円	57.5歳
次長職	7級 42万5543円	57.7歳
課長職	6級 40万5031円	54.5歳
係長職	5級 37万1764円	53.8歳
主任・主事職	4級 34万4790円	48.2歳
平均	31万4046円	40.3歳

※医師と再任用職員を除く。

③職員手当の種類

扶養手当
 扶養家族のいる職員に支給する手当。支給月額は、配偶者3000円、子が1万1500円（例外あり）など
通勤手当
 片道の通勤距離が2km以上で、バスや自家用車などで通勤する職員に支給する手当。支給月額は、バス市内線(均一区間)の1路線利用で9792円

住居手当
 家賃が月1万2000円を超える借家に住む職員に支給する手当。支給月額は、一定の計算方法による額(上限2万7000円)
期末・勤勉手当
 6月と12月に支給する手当。年間の支給割合は4.65カ月分(再任用職員は2.45カ月分)で、役職に応じた加算があります

④特別職の給料月額と市議会議員の報酬月額

市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
88万4700円 (10%削減後)	74万4480円 (6%削減後)	64万4620円 (3.5%削減後)	53万4000円	48万2000円	44万1000円

⑤休暇の取得状況

	取得 職員数(A)	取得 総日数(B)	平均取得 日数(B/A)
有給休暇	1678人	2万2599.8日	13.5日
病欠休暇	725人	6127.2日	8.5日
特別休暇	2278人	1万3263日	5.8日
介護休暇	1人	97.0日	97.0日
介護時間	0人	0日	0日
組合休暇	1人	3日	3日

※特別休暇は、婚姻、出産、服喪など特別な理由があると認められる場合の休暇で、16種類あります。

分限処分と懲戒処分

分限処分とは、一定の事由がある場合、職員の意思にかかわらず降任、休職、免職とする処分です。7年度には、長期療養のための休職処分が18件、刑事事件で起訴されたことによる休職処分が1件、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当したことによる失職が1件ありました。

懲戒処分とは、職員に法令違反や職務上の義務違反、職員としてふさわしくない行為があった場合に科す処分のことです。その種類には戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、7年度は戒告処分が1件ありました。

健康診断と公務災害

全職員を対象とする一般定期健康診断と、有害な環境での業務などに従事する職員を対象とする特殊健康診断を、それぞれ定期的に実施しています。

また、公務災害や通勤災害は、企業という労働災害に当たらないもので、7年度には公務災害30件、通勤災害7件の申請がありました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
 今後も引き続き、事務事業の見直しなどにより、支出の抑制に努めるとともに、適正な行政運営を行っていきます。

令和7年度

小樽市職員倫理条例の運用状況

小樽市職員倫理条例の規定に基づき、7年度の条例の運用状況をお知らせします。
 ⑤ 公益目的通報・不当要求行為等報告については総務部コンプライアンス担当 6(32) 4111内線 421、職員研修の実施については職員課 6(32) 4111内線 215、 50(25) 1487

市では、職員の公平かつ公正な職務の遂行を確保し、市民に信頼される市政を行うことを目的として、職員のコンプライアンス（法令遵守や倫理保持）のために必要な事項を「小樽市職員倫理条例」で定めています。

この条例に基づく公益（目的）通報と不当要求行為等報告、この条例で規定している職員研修の実施については、左の囲みのとおりです。

◆公益（目的）通報・不当要求行為等報告

公益（目的）通報

受理3件 ▶ 調査2件 ▶ 是正措置等0件
 職員や市民の皆さんが、外部委員で構成されるコンプライアンス委員会に対し行う、市の事務事業における法令違反などについての通報

不当要求行為等報告

受理0件 ▶ 調査0件 ▶ 文書警告0件
 市の許認可や契約などに関して正当な理由なく特定の個人・法人などに有利・不利な取り扱いを要求する行為や、暴力などで、要求の実現を図るまたは公務の執行に支障を生じさせる行為などの報告

◆職員研修の実施

基本研修 8(5)件実施 274(188)人受講
 職務に応じて必要な知識や能力を向上させるための研修（新任監督者研修、新任管理者研修など）
特別研修 30(1)件実施 739(6)人受講
 専門的な知識や技術を向上させるための研修（法制研修、会計実務研修など）
派遣研修 38(2)件実施 65(3)人受講
 国や他の地方公共団体等へ派遣して行う研修
 ※()内は、そのうちコンプライアンスや公務員倫理、地方公務員法(制度)、リスクマネジメントに関する研修の数。



11月9日は「119番の日」

【詳細】後志共同消防指令センター（消防本部指令課）
☎(22)9137、FAX(22)5345

大切な命を守る119番

「119番の日」は、消防に対する正しい理解と認識を深め、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として、総務省消防庁が昭和62年に11月9日を「119番の日」として制定しました。

消防への緊急通報は「119番」を使用しますが、緊急通報以外の問い合わせの電話や緊急性が低い、または救急車の利用に適さない救急車の要請があります。

「119番の日」を機会に、119番通報の正しい利用方法について改めてご確認ください。



後志共同消防指令センター

119番通報の適正利用にご協力ください！

119番は、消防車や救急車を要請するための**緊急通報専用**です。本当に必要としている方が利用できなくなる可能性があるため、消防車や救急車を要請しないような場合は、下の連絡先にお問い合わせください。



サイレンの音が聞こえたけど、どこかで火事？

- 災害情報の問い合わせ番号へ。☎050(5530)5333
- 後志共同消防指令センター公式X（右の二次元コード）にも随時情報を掲載しています。@shiribeshi_119

後志共同消防指令センター公式X▼



小樽市内の休日当番病院を教えてください。

- 夜間急病センターのテレホンサービスへ。
☎0134(22)4618（日曜日・祝日：午前9時～午後6時）
- 小樽市医師会ホームページ（右の二次元コード）では、当番病院の問い合わせ先を確認できます。
- 北海道救急医療・広域災害情報システムでは、受診可能な医療機関情報を24時間確認できます。
フリーダイヤル☎0120(20)8699、（携帯電話からは☎011(221)8699）

小樽市医師会ホームページ▼



誤って119番通報をした場合は、間違いと伝えてください！

無言の119番通報があった場合は、指令センターの問い合わせに回答がある、または間違いの通報であることが確認できるまで何度も電話の呼び返しを行い、回答がなければ緊急車両を出動させることがあります。その間、他の通報を受け付けることができなくなってしまうことから、間違いに気付いた場合は電話に回答して通信員に間違いであることを伝えてください。

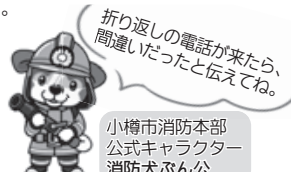


子どもが誤って電話の緊急通報ボタンを押してしまった



携帯を落としたことで衝撃検知装置が作動し、自動で119番通報されてしまった

など



小樽市消防本部
公式キャラクター
消防犬ぶん公

令和8年度 上半期予算執行状況

市では年4回、予算の内容やその執行状況を公表しています。今回は、8年度上半期（4月～9月）の予算や業務の執行状況についてお知らせします。

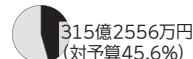
【詳細】財政課☎(32)4111内線231、FAX(32)0675

一般会計

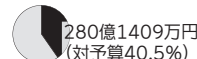
基本的な会計。特別会計や企業会計で行う事業を除く、すべての行政サービス（福祉、教育、商業の振興、道路の整備など）を経理しています。

予算額 691億9136万円（収入・支出とも同額）

収入済み額



支出済み額

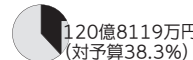


特別会計

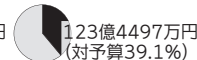
一般会計と区分して経理する会計。国民健康保険事業など、五つの事業の状況を明確にしています。

予算額 315億4968万円（収入・支出とも同額）

収入済み額



支出済み額



※収入より支出の割合が高いのは、市で行う事業の中には国や道からの補助や市債（市の借金）により実施されるものがあり、これらの収入は、事業が完了してから支払われることが多いからです。

その他

市債（市の借金）

751億6996万円

市有財産

1835億2410万円

内訳 土地764億1858万円

建物838億4686万円

その他232億5866万円

※道路・橋・企業会計分を除く。

市税の収入済み額

87億7111万円

■一人当たり8万7115円

■一世帯当たり14万8086円

※9月30日現在の人口・世帯数で除した額。実負担額とは異なる。

企業会計

利用者からの料金を基に、一つの企業として個別に経理する会計。次の五つの会計を設けています。

病院事業会計

入院患者数

年11万7895人
予定



外来患者数

年18万7200人
予定



水道事業会計

有収水量

年1044万m³予定



下水道事業会計

有収水量

年1080万7000m³
予定



産業廃棄物等処分事業会計

埋め立て処分量

年3万8201t[※]
予定



内訳

がれき類など
年8858t[※]予定



廃プラ類など
年5776t[※]予定



土砂

年2万3567t[※]予定



簡易水道事業会計

有収水量

年19万4000m³予定



※有収水量とは、料金徴収等の対象となった水の量。

上半期に行った主な取り組み

移住プロモーション動画を公開

移住者へのインタビューなどを通じ、本市の魅力を発信する動画を作成・公開。

動画「OTARU PORT OF LIFE」▲

地域みらい留学に参画

小樽水産高校と協働し、都内での合同説明会などに参加。

Wi-Fi環境と学習環境を充実

勤労女性センターなどにWi-Fi環境を整備し、自習室に個別ブースや防音壁を設置。

夜間観光の魅力向上を推進

歴史的建造物をつなぐ周遊ルートづくりに向け、ワークショップや実証実験を実施。

ヒグマ対策を強化

緊急銃訓練を実施するとともに、ゾーニング管理に基づく捕獲活動を実施。

健康づくりを後押し

健康増進事業や介護予防事業への参加者にポイントを付与。